

入札公告

医療機器等共同入札について、次のとおり一般競争入札に付します。

なお、この公告は、別紙①「医療機器等共同入札にかかる参加病院一覧」にかかる各参加病院が調達する別紙②「医療機器等共同入札品目一覧表」の入札について、下記経理責任者が各参加病院経理責任者の委任を受け代表して公告するものです。

令和3年8月11日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

総括長 川畑 測久

1 競争に付する事項

(1) 調達する品目

医療機器等共同入札

別紙②「医療機器等共同入札品目一覧表」のとおり

(2) 納入期限

令和4年1月14日

(3) 納入場所

当該医療機器等の調達について、独立行政法人国立病院機構九州グループの経理責任者に入札等を委任した各病院（別紙①「医療機器等共同入札にかかる参加病院一覧」）の経理責任者が定める場所。

(4) 入札方法

- i. 上記(1)で示した品目を入札区分ごとに取りまとめたものを入札に付する。
- ii. 入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ価格とする。
- iii. 入札金額については、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、別紙②「医療機器等共同入札品目一覧表」の入札区分6「車いす」については非課税品目である。
- iv. 第一交渉権者の決定については、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を契約の交渉権者として、その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 医療機器等を、当該入札を委任した経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (5) 薬機法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明したものであること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所

〒810-0065

福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1

独立行政法人国立病院機構九州グループ

運営指導係 谷口

電話 092-852-1727

4 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
3. のとおり
- (2) 入札書の受領期限
令和3年9月3日（金）17時00分 ※郵送の場合は当日必着
- (3) 開札の場所
九州グループ 2F会議室
- (4) 開札の日時
令和3年9月15日（水）10時30分

5 その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)から(5)の証明となるものを添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記

証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。